

地方病関連資料

4. 山梨県における初期の地方病対策について

(1) 吉岡順作あて書簡を中心に

梶原徳昭

History of Schistosomiasis in Yamanashi

4. The Early Stage of Schistosomiasis Control in Yamanashi

(1) Personal Letters to Junsaku YOSHIOKA

Noriaki KAJIHARA

キーワード：日本住血吸虫病対策, 吉岡順作, 藤浪 鑑, 糞便処理法

筆者らは、山梨地方病撲滅協会の要請により、百年余にわたる山梨の地方病（日本住血吸虫病）およびその対策に関わる資料収集を継続している。

資料収集は、地方病と闘い続けてきた有病地住民の苦闘の歴史、病原発見から対策方法の確立に至る医学者と研究者の足跡、長期にわたって対策を実施してきた行政機関の努力などを後世に残すとともに、未だ本病に苦しめられその克服を目指している東南アジア諸国の人々に資することを目的に平成4年から開始され、今日までに約6,000点が収集されている。³³⁻³⁶⁾

地方病対策の歴史は「山梨県史」において重要な位置を占めており新設の「県立博物館」(平成17年秋開館予定)においても常設展示項目に予定されている。現在、開館に向けて収集資料の系統的整理作業が進行中であるが、新たに収集された資料を基に、本病の克服に尽力した先人達の苦闘の歴史を医学史的、研究史的視点を加えて再構築することは不可欠な基礎的作業である。

原因不明のまま住民を苦しめてきた山梨の地方病（日本住血吸虫病）は、明治37年(1904)に病原が確定^{1,2)}され、同42年(1909)に経皮的感染が明らかにされた³⁾ことによりようやく暗中模索の段階を脱し具体的予防対策を検討する段階を迎えた。

予防法の検討は、京都医科大学病理学教室の藤浪 鑑による予防3要件の提示⁴⁾に始まる。本病対策の根幹としてその後も長期にわたって指針となってきた予防3要件とは「1. 病原の根源を絶ち、2. 病原の生育を妨げ、3. 病原の侵入を防ぐ」ことであり、藤波はその第一に

『病原の根源は人及び動物より排出する（主に糞便と共に）日本住血吸虫卵子なれば、此の卵子を殺滅せざる可からず』と糞便処理の重要性を掲げ、自らも糞便処理法の検討を開始している。

本県においても、明治43年(1910)には医師会附属の地方病研究部により本病の実態把握調査、治療法や予防法を始めとする多岐にわたる研究が開始された。また、地方病患者「杉山なか」の遺言による依頼解剖に尽力し、山梨県連合医会長や特別議員を歴任した⁵⁾吉岡順作は、開業医としての多忙な日常の合間を縫って地方病撲滅法を検討し、明治43年に「地方病予防法の予報」（以下「予報」と略す）を発表するなど予防法の検討を進めた。

今回は、新たに入手した吉岡順作の自作と考えられる「経歴書」およびその中に転記されている吉岡宛書簡などの資料を中心に、初期の地方病対策特に糞便処理法の検討過程を考察したので報告する。

資料の旧仮名使いカタカナ表記は、原文を損なわない程度にひらがな表記に改め、必要に応じて句読点を加えた。[] は筆者による注記である。

資 料

資料10-1 吉岡順作「経歴書」1頁

経 歴 書

甲府市富士川町

医師 吉岡順作

七十三歳

不肖医事衛生の開発に微力を尽くすこと五拾壹年此間

地方病発見の端緒同病の予防撲滅等に尽瘁すること〔拾〕
数年又衛生会員として伝染病の予防撲滅に微力を捧げ医師会員として医事衛生の開発に努むること四拾有余年又社会事業に参与し救療救済に努め学校医として学校衛生開発に努力すること三拾七年郵便局局医として医事衛生を担任すること二十八年、大正十四年二月内務省湯浅次官臨席の上本間知事より褒章〔賞〕 条例に依り衛生上の功績を表彰せられる其の全文左の如し

褒 状

吉岡順作

明治二十年五月医師免状を受け爾來三十有九年山梨県連合医学会等の組織に努め山梨県連合医学会長の公職にあり〔あること数回に及ぶ：この部分棒線削除〕三十年地方病患者解剖の端を開き四十一年より五ヶ年間地方病卵腐敗発酵試験に尽瘁して学界に貢献し四十二年以来学校衛生及地方病に関する著述を為し小冊子を発行して無料配布する等医事衛生上其の功績見るべきもの少なからず仍て褒章〔賞〕 条例に依り木杯壹組を賜ひ以て之を表彰せらる

大正十四年二月十日

山梨県知事正五位勲四等 本間利雄 印

資料 10-2 吉岡順作「経歴書」3～4 頁

地方病に関する事績

・地方病研究の端緒（世人解剖極めて恐怖の時代研究県民の生霊を救はんことを約す）

明治三十年六月本県西山梨郡清田村字向村中産生活者杉山なか数年特殊の疾病に侵され依て小生主治医となり排水数十回患者に一種の奇病なるを告げ家族と患者の自覚諒解を得死後の解剖を託さる 死亡するや予報の如く東八代東山梨甲府市医会会員に通告来会を得下平用彩氏執刀同女の死体を解剖し肝脾静脈の緊張十二枝〔指〕腸壁肝臓組織等に一種虫卵様のものを認めたるも尚病原を知る能はざりし 之れ本県に於ける地方病研究の第一歩にして学者研究の資料となす

・地方病予防法の予報

明治四十三年地方病予防法の予報と題し其の研究業績を四十四ページの冊子とし発表せり（宮入員に対する学者研究の端緒）。著書中古来より糞便処置虫卵死滅の時間、子虫の石灰水その他の抵抗力、ルーベ及試験管内に於いて子虫を認めらるること並に中間宿主〔あり〕とせば必ずや俗称（カワギラ）にあるならんを発表報告し学者の資料に供す。

其後俗称（カワギラ）に就き学者競ふて研究を継続せられ、余も又熱心研究を重ね水棲蝸牛を清水中の硝子皿に入れ試験管内にて孵化せる子虫を入れルーベにて之を見るに、子虫争ふて水棲蝸牛の体内に入るも一定後粘液

に包まれ吐出せらるるを以て（カワギラ）に食物を与へず抵抗力を減殺し、日に数回水を取換へ（大凡二週間と記憶す）子虫多数を投じ二三時間の後水を換へ菜葉其の他を入れ栄養を与へ、其の後十数日後より（カワギラ）の体内を検するに現今の幼虫同様のものを認めたるも、虫卵死滅の予防を第一とし、業績発表後此の研究を継続せんとせしも、不幸鏡検に熱中し胃酸過多のため吐血下血一時危篤の災厄に逢ひ、幸治癒せしも貧血甚だしく研究中止の已むなきに至りたるは遺憾なり。

当時地方病研究の権威者博士と諸賢等よりよせられたる激励と賛称状は未項に記す

・地方病予防法に就てと題し其の業績を編列し各方面に配布せり

山梨地方病虫卵の腐敗発酵による虫卵死滅の状態を確実に認め四十五年三月二十日発行の国家医学〔会〕雑誌に於て発表す。我国医学会に於ける業績発表の嚆矢たり。

資料 10-3 吉岡順作「経歴書」11 頁

〔吉岡順作宛書簡転記の前書き〕

余は糞便を腐敗発酵せしむるは唯り国家及農家を益するのみならず地方病予防上最善の方策なりと確信す。従て此の事績に対して其の内容を一層明浄ならしむるは県民保健衛生上必要なる義務と思考し、学者及び衛生当局より寄せられたる激励賛評の要を録し以て各位の座右に呈す。

希くは県民福祉の参考に資せられ併て微力を永久に伝えられん事を切望す。

昭和十一年五月十五日

吉岡順作

資料 10-4 吉岡順作宛書簡

松浦有志太郎 京都医科大学皮膚病科 拾月八日

〔明治 43 年〕

拝啓仕候

先日は御地地方病及十二指腸虫病の虫卵に関する御実験並に予防に対する御意見の報告御恵投被下候事御高意忝なく存候（中略） 地方病病原虫の卵を含有する大便を一定時間腐敗又は発酵せしむる事に依りて虫卵或は虫卵より孵化し出たる子虫を死滅せしめんとの御着意此は実に実地上有望なる処置と小生も愚考仕候 此は昨年当大学の藤浪教授も亦略ぼ同様の考察を予防の項中に発表致し居られ候（京都医学会雑誌其他）即ち糞便を一定時間貯蔵し置く事に依りて虫卵の死滅を謀るべからざるかとの意見に候 此に就ては併し同氏は未だ進んで研究すべきものたる事を提言せられたるものにて実験を終りたるに無之候

実際に於て必要なる実験は（最初は試験管硝子壺等に

て試験を行ふとも) 農家の実際用ひ居る大なる糞便貯蔵所(糞溜?)に虫卵を多量に含有する糞便を入れて之を数日間毎に検鏡し又は其の一部を取りて孵化試験を行ひ、果して虫卵が幾何日の後に死滅に帰するかを確定したらば此の最も実際公衆衛生上偉大なる問題は解決すべきかとも想像仕候 此の如くして大糞溜の何日間大便を貯蔵せば其の虫卵は死滅するときまるとは此の方法を農家に取らしむる事とせば(或は法令を以て) 予防上の根本的撲滅の目的は大半を達し地方人の幸福実なる大なるものと被存候

此の如くなれば貴殿の御着意は実に偉大なる結果を来すべし願くは益々進んで此の研究の上其の成績を挙げられん事を希望の至りに候 茲に返書延引の罪を謝し併せて貴殿御着意の予防実験に賛同の意を申候

資料 10-5 吉岡順作宛書簡

藤浪 鑑 京都帝国大学京都医科大学 十月二十二日
[明治 43 年]

拝啓 益々御清康奉大賀候

過刻松浦博士より貴著一冊伝達を受け候御惠贈の御厚情謹謝の至りと存候殊に糞便消毒に関する予防法の御研究は甚大の興味を以て拝読し大いに裨益を得厚く御礼申上候 御繁忙中為斯道御精究を遂げられたることは偏に感佩の儀に存候 糞便消毒の事は小生も備後片山病にて多年関心の儀にて実際に最も適する良方法もかなと常に心を悩まし居候 諸方法中糞便を長時間放置することが最も簡易なる可とは昨年報告にも述べおき候ところにて今貴下の精しき御記述を読むにつき非常に喜悦に存候 又田水溝水に生石灰を投することによりて動物の感染を防ぎしことも曾て略述致候こと有之候 為御参考右別刷一冊並に其他拝呈仕候 先は御礼まで 匆々

資料 10-6 吉岡順作宛書簡

宮入慶之助 九州医科大学 十月十六日 [大正 2 年]
芳墨拝誦

地方病予防法の予報御贈与被下難有御礼申上候 従来我国の学者の此の方面に於て研究せられたる所は主に学術的にして其の實際上の効果は至って僅少なりしが中に主に實際上応用の見地に立ちて御骨折のこと御着眼の高く御誠意の深き斯道の為に感謝され候 尚此の後とも御奮勵甲府盆地幾万の生靈の為に御尽力念じられ候 小生は甲府盆地に於ける日本住血吸虫病予防の為に中間宿主たる水棲蝸牛買上ること野糞をなすの悪習を止めさせること此の二事の実行を提案し、西条新田の杉浦君まで申進置候

小生は糞池の中に落とされたる寄生物及び其の卵子と細菌なると大なる虫なるとに論なく何れも皆目下一般に人の恐るるが如く怖るべきものにあらず最も怖るべき

ものはむしろ野糞なりとは数年来の持論に之有り 今回甲府盆地田間の溝渠中に水棲蝸牛をあさりあるき候際にもいよいよ此の信念を堅ふし甲府盆地に於ける住血吸虫病蔓延の禍根は主に野糞にありと見申候 此の事決して住血吸虫に対してのみならず十二指腸虫ストロンギールズブチーリス鞭虫回虫に対しても同様に候 糞池の瓶を次の様に改め度考え居候図に示すが如く

以下略す

先は御礼旁々御返事迄 匆々敬具

[以下略す：吉岡による省略である。図は示されていない。]

資料 10-7 感謝状

吉岡順作君

君は医師衛生に従事せらるること五拾有壹年此間東八代郡医会山梨県連合医会山梨県医師会等の枢機に参与し 斯会に栄職に推薦せらるること数回 我が医業の向上と医権の伸張に力を竭せられ且つ衛生思想極めて幼稚なる時代より専ら之れが指導普及に努め伝染病の予防救療学校衛生及国民保健の開発に貢献せらるるのみならず屢々小冊子を無料配布し更に社会施設並に看護産婆養成に参与し終始一貫克く身を濟世の事業に投ぜらる 殊に本県地方病発見の端緒を啓き熱心病原及予防撲滅の方策を研究し虫卵死滅の事績を発表せらるる等其の功績最も顕著なりとす 仍て本会総会の議決に依り茲に感謝の意を表す

昭和十一年五月三十日

山梨県医師会 印

考 察

1. 吉岡順作の「経歴書」について

春日居町誌⁹⁾には、吉岡一家の事跡が詳細に調査記述されており、順作に関しては自筆の「経歴書」から多くの箇所が引用されている。

謄写版印刷によるこの「経歴書」は、順作が携わった衛生、地方病、社会事業、学校衛生、山梨県医師会などの事跡が項目別に記された9頁と順作宛書簡を転記した24頁から構成されている。冒頭に甲府市富士川町 医師 吉岡順作 73歳と記されており、順作の生年が元治元年(1864)であることから昭和11年頃書かれたものと考えられる。また、書簡転記の前書き(資料10-3)には昭和11年5月15日の日付けが見られる。

資料10-1に示した本間知事からの褒状は、大正14年2月10日山梨地方病予防撲滅期成組合の発会式にあたり、元山梨県病院院長の高橋貞硯、元山梨県医師会研